

# 重要インフラサイバーセキュリティ研究会 分野別ヒアリングの実施について

令和 7 年 11 月 5 日  
内閣官房国家サイバー統括室

## ■ヒアリングの目的

サイバーセキュリティ対策に関して、各重要インフラ分野における特性・実情、また、国・業界団体等が定めるガイドライン等の普及促進に向けた取組や課題、重要インフラ事業者等の反応・ニーズ等について把握し、重要インフラサイバーセキュリティ対策推進会議における重要インフラ統一基準の検討に当たって、それらを考慮することにより、重要インフラ統一基準によるPDCAサイクルの実効性を高める。

## ■ヒアリング対象

15重要インフラ分野における上記の特性・実情や現状課題を俯瞰し得る団体・事業者（主にはセプター事務局）。

## ■ヒアリング実施方法

15重要インフラ分野を対象に質問票を送付、回答をいただくとともに、次の（１）または（２）の方法によりヒアリングを実施。

### （１）研究会の場におけるヒアリング

- 研究会の場において、質問票の内容に沿ったヒアリングを実施。
- 各省庁の所管分野の中から1分野程度を選定。

### （２）NCOによる個別ヒアリング

- （１）以外の分野を対象に、NCOが質問票の内容に沿って個別ヒアリングを実施。結果をとりまとめ研究会に報告。

## ■ヒアリングの観点

- 重要インフラ統一基準の実効性を高めるためには、現状、各分野において、国・業界団体等によるガイドライン等がどのように効果をもたらしているのか、そのための普及促進の取組や課題、また、受け手となる重要インフラ事業者等の構造や反応・ニーズ等について、背景事情として把握し、それらを踏まえた上で、重要インフラ統一基準の具体化検討を進めることが重要ではないか。
- 特に、これまで重要インフラサイバーセキュリティ対策推進会議において、サイバーセキュリティ確保の取組やその水準は分野・事業者によって様々であり、ばらつきが見られるとの複数のご発言があったところ、ヒアリングによってその実情を具体的に把握し、それらを踏まえた上で、重要インフラ統一基準で定める、重要インフラ事業者等において分野・事業者横断的に講ずべきサイバーセキュリティ対策（ベースライン）の適切な水準について検討を進めて行くことが重要ではないか。

## ■質問項目

- 設問 1 は、上記観点を踏まえ各分野の概要について質問。設問 2 はさらに、個別トピックを加えて質問。

### ■設問 1：当該分野におけるガイドライン等の現状

- (1) ガイドライン等の普及促進に向けた取組
- (2) 重要インフラ事業者等からの問合せや相談
- (3) 事業者等の特性
- (4) ガイドライン等の普及促進におけるその他苦慮等

### ■設問 3：その他課題

### ■設問 2：個別対策に係る課題等

- (1) サイバーセキュリティ人材の確保
- (2) ランサムウェア等への対策
- (3) 制御システム（OT）のサイバーセキュリティ確保
- (4) サプライチェーン・リスク（取引先、業務委託先等のリスク）への対応
- (5) 情報システム等の調達における対応
- (6) 先端技術への対応

## ■ご議論いただきたい事項

- 重要インフラ統一基準の実効性を高めるため、他に追加すべきヒアリングの観点や質問項目
- 重要インフラ統一基準の具体化検討に当たって踏まえるべき事項